

意見陳述書

令和5年5月18日

控訴人株式会社王王軒

代表取締役 近藤 純



私は、徳島県藍住町にてラーメン店を経営しております、王王軒創業者の近藤純と申します。この度は、意見陳述の機会を与えて頂きましてありがとうございます。

私は徳島ラーメンをはじめて25年となります。同じく徳島ラーメンを愛する[]の石井店とあわせて20人ほどの従業員が働いています。私がここまでやってこれたのも、[]や20人もの従業員の多大な支えがあったからだ感謝しております。従業員の中には開店当初から20年も勤続して下さっている、年齢70歳を超える方々もおられます。今の私があるのも、この方々のおかげだと思っております。

令和2年3月に未知のウイルスである新型コロナが全国に感染拡大をし、徳島県にも拡がりを見せはじめました。私のお店も同じ年の3月下旬ころから、売上が落ち、「第一波」と呼ばれた同年6月ころまで、今までに経験したことのない経営悪化と多額の赤字を出しました。

しかし、同年7月に入り、GOTOキャンペーンなどもあり少しずつですが経営が回復し始めました。例年8月の夏休み期間中が一番の繁忙期となりますので、8月に向けて臨時の従業員を増やすシフトを組んでいました。

ところが、令和2年7月30日木曜日（定休日）の朝、徳島保健所から突然電話連絡があり、コロナ感染者が7月26日の夕方に20分ほど店に立ち寄られたとのことで、当時の県知事の判断で店名公表するかも知れないと報告がありました。私は公表された場合、県民が私の店への恐怖心を招いてしまうと思い、店名公表は困ります、やめて下さい、と何度もお願いをしたのですが、翌31日に当時の県知事は店名公表をしてしまいました。

この知事の店名公表により、コロナに対する不安は最大限になりました。恐ろ

しいくらいの失望感と恐怖心に襲われ途方にくれてしまったことを今でも思い出します。知事による店名公表後、私の心境と同じく、嘘かのように客足がぱったりと止まり、翌日の土曜日からは更に言葉に表せない状況が待っていました。ここは危険地帯か、縄でも張られているかのような空気があり、本当に苦しい時間が続きました。店名公表の頃ほどではないにしても苦しい時間は今も続いています。

徳島県において県知事の一言は、県民にとって総理大臣の発言のようなものであり、県民に対する発信力はとても大きなものです。県知事の記者会見は地元新聞テレビに大きく報道され徳島県民の恐怖の的になりました。当時未知のウイルスであったコロナ感染者立ち寄りの店名公表は飲食店にとってあまりにも残酷です。田舎町ほど県知事の発言は影響力が多大であり、店名公表により私の店が経営難になるのは判断できたと思います。

なぜそれを押し切ってしまったのか、当時の県知事の店名公表やその方法は行き過ぎです。私の店からクラスターが発生したわけでもありませんし、私たちは何も悪い事はしておりません。飲食店にとって店名公表はまちがいなく死活問題になりえます。今回の県知事の店名公表のありかたに私はいまも納得できません。

残念ながら、徳島地方裁判所では、県知事は中立的・客観的な情報を公表しただけであるからとの簡単な理由で県の責任を認めませんでした。あまりにも冷たい判決でした。コロナ禍の3年の間には行政による「飲食店いじめ」ではないかという施策もあちらこちらで見られました。当時は、行政の皆さまもコロナ対策で一生懸命だったのかもしれませんが、行き過ぎがあった場合には後からでもその間違いを正してほしいと思います。非常時だからこそ、行政には不利益を被る側への配慮、犠牲となる者への支援も必要だと思います。

最後に一つだけ言わせてください。どんな理由があるにせよ、感染拡大防止の観点があるのであれば、当時私や従業員が何度も希望した PCR 検査を何度も断った徳島県の対応は理解できませんし、とても理不尽なものだと思います。

徳島県におかれましては、新しい県知事のもとで、店名公表の経緯に問題はなかったか再度見直しをしてほしいと思います。高松高等裁判所におかれましては、飲食店にあまりにも冷たすぎる一審判決を見直して頂きたいと思います。よろしく願い申し上げます。

以上